

○第41回農薬第二専門調査会（非公開）

日時：令和7年6月9日（月）13：57～16：09

議事概要：

（1）農薬（メプロニル）の食品健康影響評価について

・審議の結果、メプロニルの許容一日摂取量（ADI）を0.05 mg/kg 体重/日と設定し、急性参照用量（ARfD）を設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺菌剤で、稲、てんさい等に使用します。今回、畜産物への基準値設定の要請がされています。